

南西航空株式会社の運賃及び料金の値上げに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十年十月二十八日

喜屋武眞榮

参議院議長 河野 謙 三殿

南西航空株式会社の運賃及び料金の値上げに関する質問主意書

南西航空株式会社は、昨年九月の大幅な運賃値上げに続き、今年も十月十五日付で運輸省に対し値上げを申請していると聞いている。

沖縄県は、広大な地域に島が点在しているため、離島航空路は住民の重要な生活路線になっている。また沖縄県は、国鉄の恩恵も全く受けていない。したがってかかる特殊性から、航空運賃及び料金が値上げされると、住民の生活を圧迫することは確実である。

そこで、以下の諸点について、政府のご見解を伺いたい。

一、南西航空株式会社から運輸省に対して航空運賃及び料金の値上げ申請はあつたか。あつたとするればその内容(値上げ幅・実施時期等)はどういうものであるか。また政府は、右申請を認めるつもりか。認めるつもりであるとする、いかなる理由からか。またいかなる値上げ幅で、

いつからであるか。

二、前述のような、沖縄離島航空路の特殊性を考え、通行税、航空機燃料税、航行援助施設利用料を免除し、原価上昇の要因を除去する考えはないか。ないというのなら、その理由は何か。またそれに代る助成策を考えているか。

三、赤字路線に対しては、離島振興の一環として、船の離島航路補助制度と同様、航空路線補助制度を制定すべきだと考えるがどうか。もしそのような考えがないというのであれば、どういう理由でか。

四、値上げの理由は、航空会社の赤字経営によるものと聞いているが事実か。赤字解消のためには、空港の整備強化をはかるとともに、企業の合理化を徹底させる必要があると思うが、それに対する政府の具体策・予算措置を示して貰いたい。

右質問する。